

お客様各位

東急ハーヴェストクラブ浜名湖

～物件の表示(1口当たり)の変更について～

東急不動産株式会社
東急リゾート株式会社

拝啓、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「東急ハーヴェストクラブ浜名湖」につきましては、建築確認に従い建築工事を進めてまいりましたが、建築工事過程におきまして、消防署の指導によるプロパン庫の変更、またピット部分の有効活用としてこれらの一部を物置としたことによる建築面積の増加、さらにより快適空間を創造するためにラウンジの吹抜けを拡大するなど一部変更を行ってまいりました。そして、工事実施図面の決定による微調整も含め最終的な面積を確定し、平成2年2月28日付をもって変更の建築確認を受けました。また敷地につきましては法務局よりの通達に従い、パーゴラ、キャノピー直下の敷地も建物敷地とする様、販売対象地の地形が変更となりました。

つきましては、変更内容をご確認の上、同封しました承諾書にご署名、ご捺印いただきまして、お手数ですが引渡書類等と共に、当社までご返送いただきます様お願いいたします。変更後の建築面積、及び敷地につきましては裏面図面のとおりのようになりますのでご確認下さいますようお願い申し上げます。

なお建築延床面積の増加による法規制への抵触、及び専有床面積の増加に伴う価格の精算は行わないものといたします。

今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

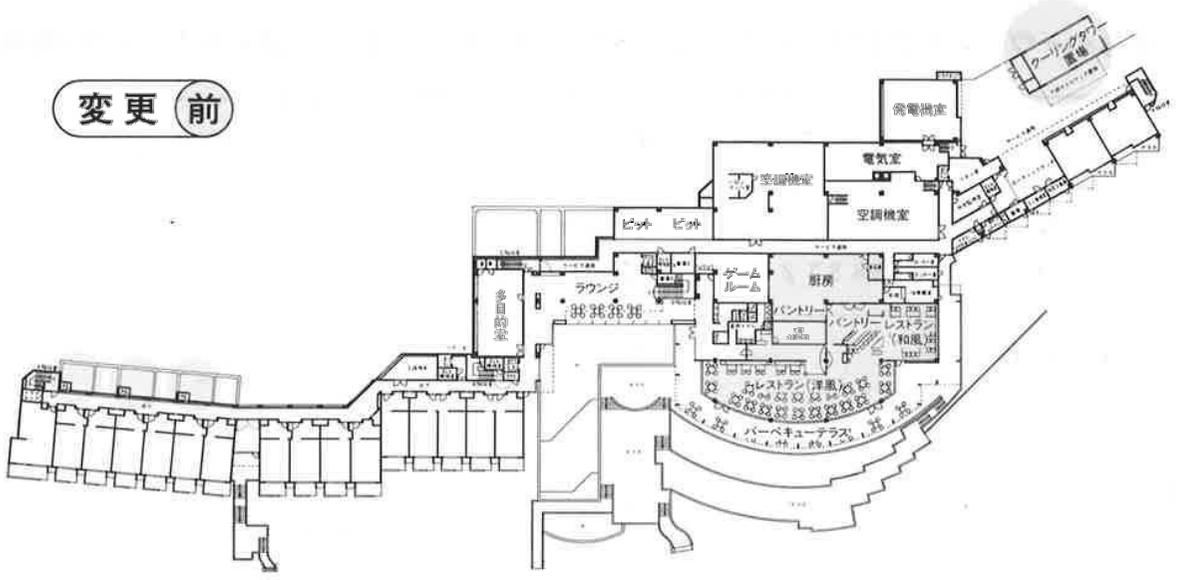
敬 具

東急ハーヴェストクラブ浜名湖 面積確定に伴う物件の表示一部変更について(建物)

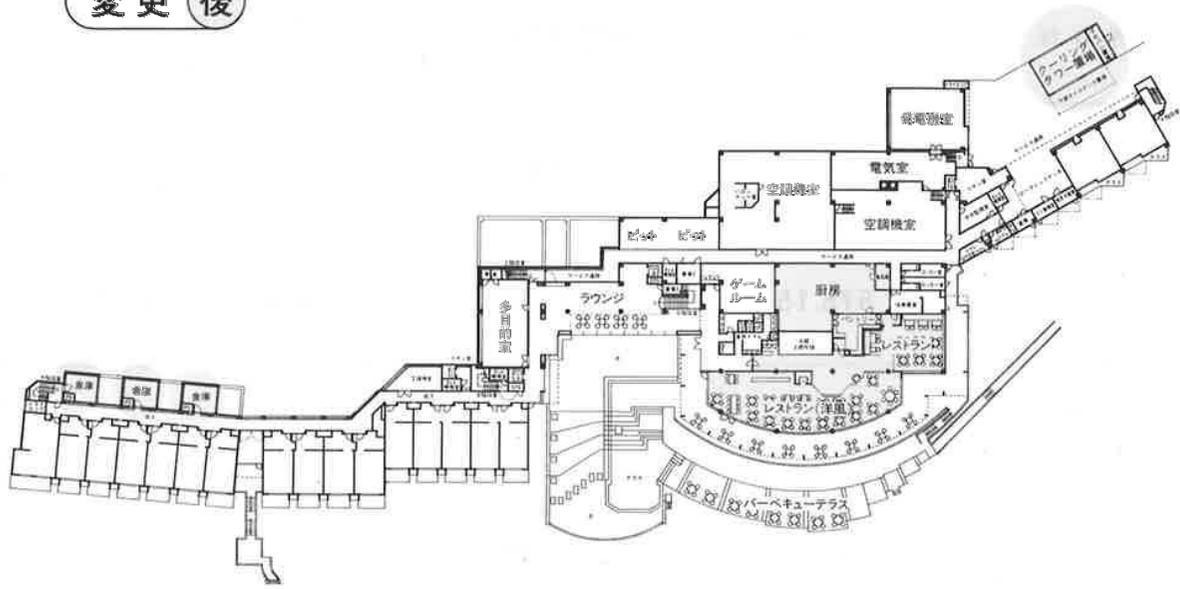
| | 確 定 前 | 確 定 後 | 主 要 な 変 更 部 分 |
|-----------------------|---------------------|----------------------|--|
| (1) 建築確認番号の変更 | 平成元年4月11日 第8312号 | 平成元年4月11日 変第8312号 | — |
| (2) 建築確認番号の追加(増築部分) | — | 平成2年2月28日 第8309号 | — |
| (3) 建築面積 | 3,601.52㎡ | 3,595.79㎡ | ① プロパン庫の屋根の取り止め ② 物置の新設 |
| (4) 建築延床面積 | 10,335.57㎡ | 10,358.38㎡ | ① 物置の新設 ② 1階東側に倉庫を増設 ③ 1階ラウンジ吹抜けの拡大に伴うエントランスホール面積の減少 |
| (5) 専有床面積 | 7,606.46㎡ | 7,645.00㎡ | ① 物置の新設 ② 1階東側に倉庫を増設 |
| (6) 共用部分面積 | 2,150.96㎡ | 2,144.48㎡ | ① 1階ラウンジ吹抜けの拡大に伴うエントランスホール面積の減少 |
| (7) 東急不動産(株)専有部分 | 578.15㎡ | 568.90㎡ | ① 工事実施図面の決定による微調整 |
| (8) 共用部分の持分(購入者) | 1,291分の1 | 1,289分の1 | — |
| (9) 共用部分の持分(東急不動産(株)) | 1,291分の91 | 1,289分の89 | — |

1F平面図

変更前

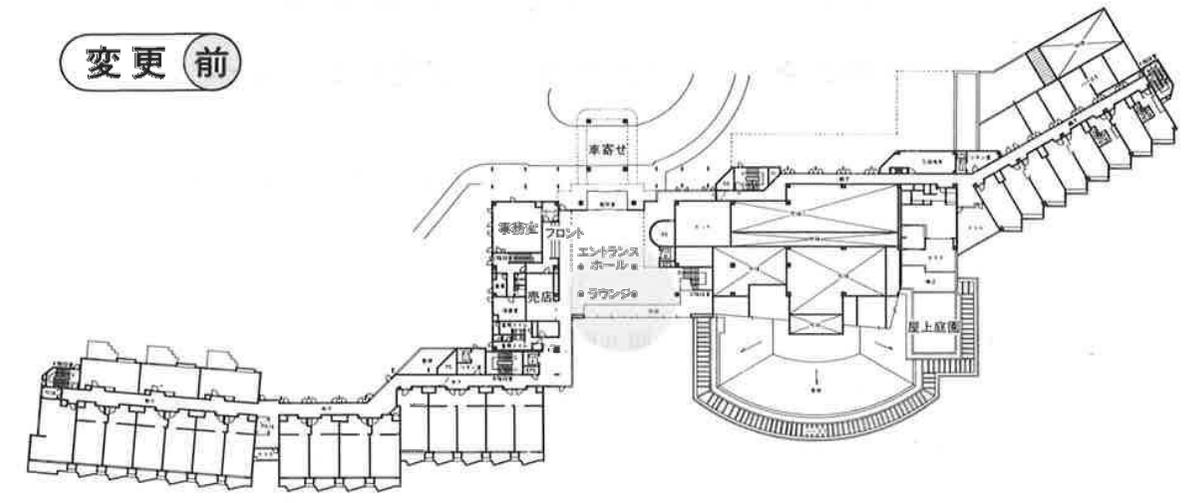


変更後

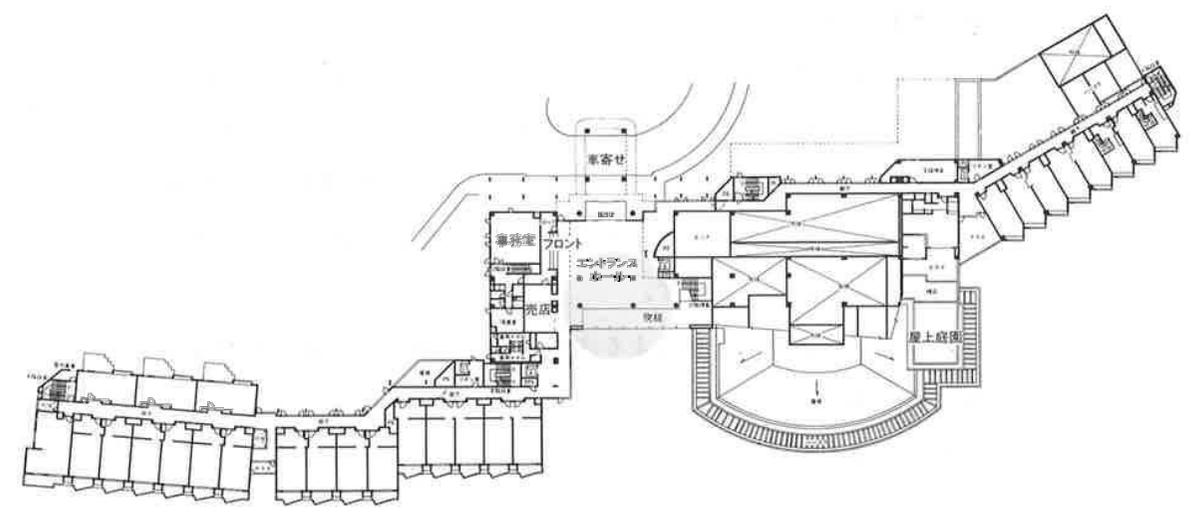


2F平面図

変更前



変更後



物件の表示（一口の表示）

| | | | |
|------------------|---|--|--|
| 物件の名称 | | 東急ハーヴェストクラブ浜名湖 | |
| 所在 | | 静岡県引佐郡三ヶ日町大崎字汐田 322番7 都筑字汐田3405番8 都筑字汐田3392番17 | |
| 土地 | 地目 | 宅地 | |
| | 地積 | 対象地面積 14,822.78㎡のうち別添図面に示す 6,860.00 ㎡ | |
| | 共有部分 | 6,860平方メートルのうち共有持分 1,289分の1 | |
| | 権利形態 | 所有権（敷地利用権）共有持分 | |
| 建物 | 構造・規模 | 鉄筋コンクリート造 地上4階建 建築面積 3,595.79 平方メートル 建築延床面積 10,358.38 平方メートル | |
| | 専有部分 | 対象部分の面積 7,645.00 平方メートル 1～4階の各客室、リネン室、男女浴室、3階自動販売機室、客室及びリネン用エレベーター機械室、客室用空調機室、及びこれらに接するホール、廊下、階段 | |
| | | 付属する設備 客室用及びリネン用エレベーター設備、客室用空調設備 | |
| 等 | 共用部分 | 上記専有部分についての共有持分は 1,200分の1 対象部分の面積 2,144.48 平方メートル フロント、エントランスホール、風除室、ラウンジ、事務室、バルコニー（客室・廊下）、2階自動販売機室、売店、多目的室、ゲームルーム、共用エレベーター機械室、電気室、共用部分用空調機室、発電機室、共用及び従業員用トイレ、中央監視室、その他専有部分に属さない建物部分 | |
| | | 付属する設備 給排水衛生設備、照明設備、共用部分用空調設備、自動火災報知設備、自動消火設備、防火設備、共用エレベーター設備、電気配電、ガス設備、避雷針設備、アンテナ設備、電話設備、コジェネレーション設備、業務用OA機器、フロント機器、その他 | |
| | | 上記共用部分についての共有持分は 1,289分の1 | |
| その他 | 1. 専有部分に付属する家具備品 各客室のベット、ソファー、カーテン、照明等の家具備品の全て | | |
| | 2. 共用部分に付属する家具備品 | | |
| | 3. 管理用車輛（但し、車輛登録は管理者名義） | | |
| | 上記 1. 2. 3. 部分についての共有持分は、1,200分の1 対象地上に存する道路、駐車場等の構築物及び立木 上記部分についての共有持分は、1,289分の1 | | |
| 東急不動産所有（非分譲） | | レストラン、厨房 対象部分の面積 568.90平方メートル | |
| 東急リゾートタウン 浜名湖内施設 | | 1. 汚水処理施設 2. 街路灯、及びその附帯施設 | 本物件購入者、別荘地、建売別荘、リゾートヴィラ購入者並びに東急不動産所有が利用を認めた者全員の共有施設（但し、登記は行わない。） |

「東急ハーヴェストクラブ浜名湖」 物件の表示一部変更等についての承諾書

東急不動産株式会社 殿

「東急ハーヴェストクラブ浜名湖」の物件の表示等について生じた下記の変更内容について承諾いたします。

1. パーゴラの中止、レストラン・トイレ等のプラン変更に伴った、建築確認番号の変更。
2. ピット部分の一部物置への変更による建築面積の増加及び建築確認番号の追加。
3. プロパン庫の屋根を取り止めたことによる建築面積の減少。
4. 物置の新設等による建築延床面積、建物等専有部分の面積の増加。
5. 建物等共用部分の面積の減少。
6. 東急不動産側専有部分の面積の減少。
7. 1口当たりの共用部分の持分の変更。
8. 東急不動産側の持分の変更。
9. 法務局の通達に従い、パーゴラ・キャノピー直下の敷地も建物敷地に算入となったため販売対象地の地形が変更となったこと。